

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>光化を進めていくこと自体は望ましいと考えるが、光ブロードバンドの普及促進を図るにおいては、サービスの充実と使い易い端末・料金での提供が必要であり、ユーザが光ブロードバンドを利用するメリットを実感出来るようなサービスを充実させることが優先だと思えます。</p> <p>その進め方にあたっては、光を望まない国民に対して、強制的に光化を押し付けることはせず、国民の混乱を招かないよう、「光化の真の目的は何か」「利用者が本当に光化を求めているのか」「光ならではの利用方法は何か」等を分かりやすく訴求して欲しいと思えます。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>基盤整備の在り方については、公的支援を受けつつ民間事業者が競争に参入出来る仕組みを作るなど、地域経済の活性化の観点から中央で全てを決めるということではなく、地方の実情に合わせて、地方のことは地方が決めていくという目線が必要だと考えます。</p> <p>NTTの組織形態については、日本における産業全体の問題として国際競争力をさらに強化する必要があると考えるところであり、NTTについても国内の競争を活性化するために分離するのではなく、海外の通信事業へのさらなる対応強化を推し進めることを優先に考えるべきだと考えます。</p>